

令和7年度入善警察署速度取締り指針

【重点路線】

国道8号線	主要地方道魚津・生地・入善線	主要地方道入善・宇奈月線
主要地方道朝日・宇奈月線	主要地方道入善・朝日線	県道大家庄・東草野線
県道舟見・入膳線	県道小杉・櫛山線	県道新屋・上野線

- ◎ 上記重点路線は入善警察署管内において交通量の多い路線です。
- ◎ 上記重点路線内に通学路に指定されている箇所もあります。
- ◎ 7:00～20:00までを重点時間帯として速度取締りを実施します。
- ◎ 上記重点路線・時間帯以外の路線・時間帯においても速度取締りを実施します。

図1 交番・駐在所別交通人身事故発生状況（令和7年6月末現在）

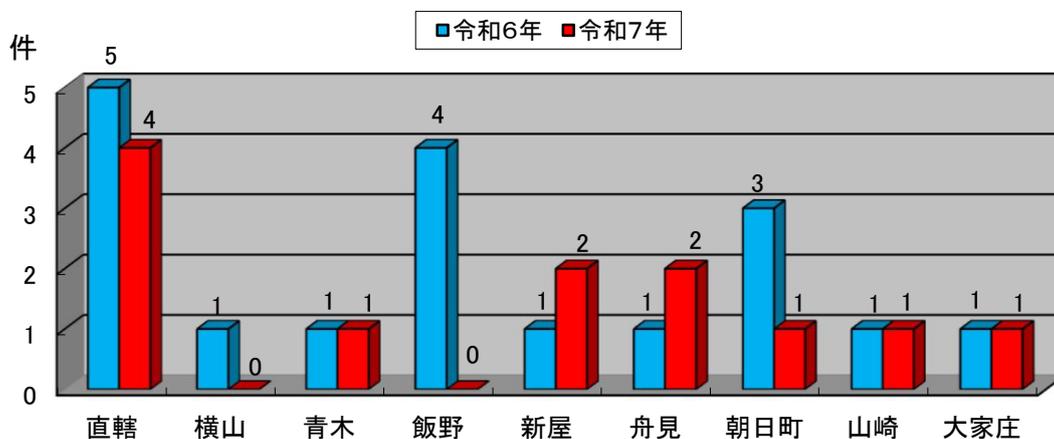
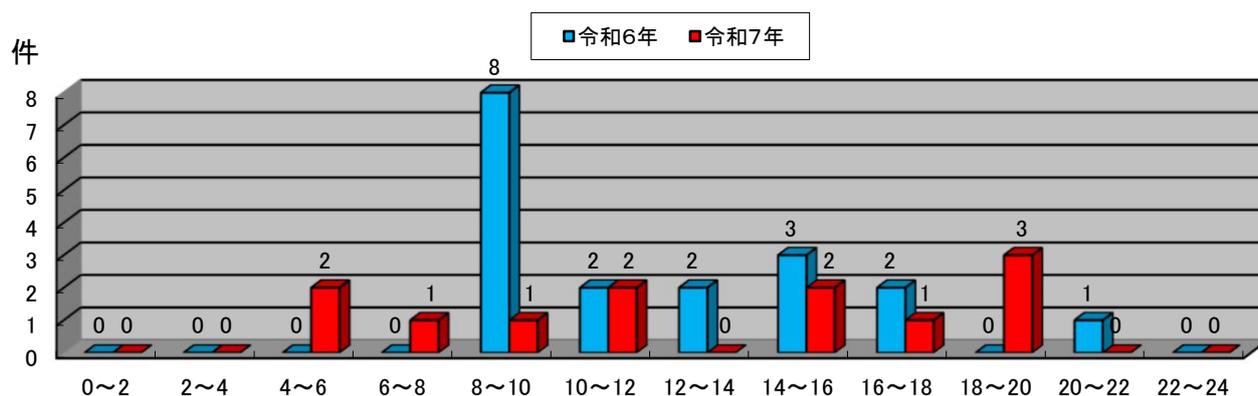


図2 時間帯別発生状況（令和7年6月末現在）



- ◎ 4:00から6:00までの日の出前の暗い時間帯に死亡事故が発生しました。
- ◎ 14:00～20:00の児童も含めた帰宅時間帯における発生が多くなっています。帰宅時間帯の交通事故発生は、全体の50パーセントです。
- ◎ 重点路線等での速度取締りに加えて、横断歩行者等妨害等、信号無視、指定場所一時不停止等の取締り、レッドライト走行等による警戒活動も実施します。